

国内の石油天然ガス開発等の資金借入に係る 利子補給金

令和4年度概算要求額 **0.3億円 (0.5億円)**

事業の内容

事業目的・概要

- 石油・天然ガスの開発・生産設備の導入等には数百億円規模の多額の資金が必要ですが、資源価格の変動や埋蔵量の見直し等の多大なリスクが伴うため、民間金融機関から低利で長期の融資を受けることが困難な状況です。
- このため、民間金融機関から借り入れる金利に利子補給を行うことにより、開発事業者の民間金融機関からの借入条件を緩和し、国内の石油・天然ガス開発事業の促進を図ります。

成果目標

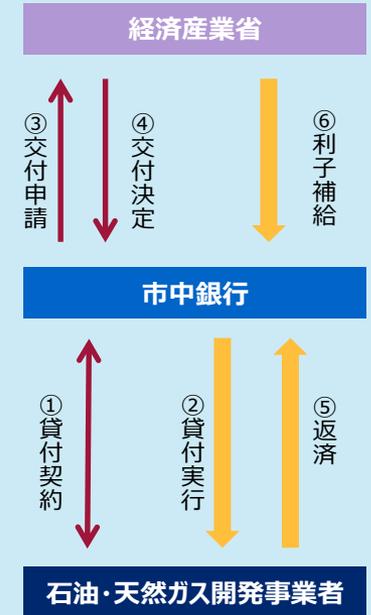
- 令和4年度までに国内の石油・天然ガスの開発・生産設備等の整備数累計6件以上を目指します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

- ① 市中銀行は、開発資金の貸付を行う石油・天然ガス開発事業者との間で、経済産業省の利子補給を前提とした貸付契約を締結する。
- ② 市中銀行は、石油・天然ガス開発事業者に対して貸付を実行。
- ③ 市中銀行は、経済産業省に利子補給金の交付申請を行う。
- ④ 経済産業省は申請を審査し、交付決定を行う。
- ⑤ 石油・天然ガス開発事業者は市中銀行に対し、利子補給幅控除後の利払い及び返済を行う。
- ⑥ 経済産業省は市中銀行に対し利子補給を実施 (通常年2回)。



<対象事業・対象施設の例>



海上プラットフォーム



天然ガスパイプライン



水溶性天然ガス生産設備